

連 結 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前々連結会計年度において、営業利益6,718千円、親会社株主に帰属する当期純利益57,045千円を計上し黒字転換しておりますが、経常損益では、38,918千円の経常損失を計上しておりました。前連結会計年度においては、営業損失136,254千円、経常損失225,214千円、親会社株主に帰属する当期純損失265,525千円を計上しておりました。当連結会計年度においても、営業損失94,301千円、経常損失157,052千円、親会社株主に帰属する当期純損失193,184千円を計上しております。

このため、継続的な収益計上するには至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該事象又は状況を改善・解消すべく、以下のとおり、安定した収益の確保、コスト削減、財務基盤の強化及び資金の確保等により安定した経営を図って参ります。

業務提携先と協働させていただくことによる不動産の流動化事業、仲介及び各種アドバイザー業務に加え、国内外における事業や事業会社を対象とした投資及びそこから発展するであろう新たな事業への投資を進めることにより収益の増加を図ります。

さらに、役員報酬減額の継続や業務提携先との協働をはじめとした業務の効率化を図るなど、安定的な収益の確保及び向上のための組織体制・コスト構造への転換を一層進めて参ります。

しかしながら、上記のすべての事業が計画通り実現するとは限らないため、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

北斗第18号投資事業有限責任組合

北斗第19号投資事業有限責任組合

鳥取カントリー倶楽部株式会社

NQ屋台街有限責任事業組合

合同会社NQ屋台村

従来、連結子会社であった北斗第15号投資事業有限責任組合は、平成27年6月12日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

一般社団法人鳥取カントリー倶楽部

燦フーズ株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社の数 2社

持分法非適用の非連結子会社の名称

一般社団法人鳥取カントリー倶楽部

燦フーズ株式会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社の数 1社

持分法非適用の関連会社の名称

株式会社グローバルウォーカー

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- a 販売用不動産 個別法
- b 商 品 主に総平均法
- c 貯 蔵 品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産
定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- a 建物及び構築物 2～48年
- b 機械装置及び運搬具 2～5年
- c 工具、器具及び備品 3～20年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 無形固定資産

ソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産

123,812千円

2. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|------------|----|----|------------|
| 普通株式 | 12,541,244 | — | — | 12,541,244 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

18,000株

VI. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として流動化・証券化ビジネスを行うための資産を確保するという目的のもと、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は、預金として保有しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の市場価格のない株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

借入金には主に販売用不動産及び投資不動産の購入に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とし

た金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、リスク管理規程及びその他細則に従い、営業債権、投資有価証券、長期貸付金について、経営管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、運用資産管理規程及びその他細則に従い、信用リスクを管理しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループの連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経営管理本部で個別に取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|----------------|---------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 77,429 | 77,429 | — |
| (2) 短期貸付金 | 53,700 | 53,700 | — |
| 貸倒引当金(※1) | △53,700 | △53,700 | — |
| | — | — | — |
| 資産計 | 77,429 | 77,429 | — |
| (1) 短期借入金 | 23,315 | 23,315 | — |
| (2) 1年内返済予定の長期借入金 | 16,584 | 16,584 | — |
| (3) 長期借入金 | 83,717 | 81,669 | △2,047 |
| 負債計 | 123,616 | 121,568 | △2,047 |
| デリバティブ取引 | — | — | — |

(※1)短期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、貸倒懸念債権につきましては、個別に計上している貸倒引当金を控除した金額を記載しております。

負 債

(1) 短期借入金及び(2) 1年内返済予定の長期借入金

支払期間が短期間(1年以内に支払い)のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------------------------|------------|
| 有価証券 | |
| 非上場社債 | 45,000 |
| 投資有価証券 | |
| 非上場社債 | 200,000 |
| 優先出資証券 | 476,801 |
| 非上場株式 | 0 |
| 投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合等への出資 | 537 |

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|---------|-------------|--------------|------|
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 社債 | 45,000 | — | — | — |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 社債 | 100,000 | 100,000 | — | — |
| 合計 | 145,000 | 100,000 | — | — |

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 長期借入金 | — | 16,584 | 16,584 | 19,334 | 14,811 | 16,404 |

VII. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、西日本を中心とした地域において、賃貸住宅等(土地を含む。)を有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は63,460千円であります。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | | | 連結決算日における時価 |
|--------|-------------|------------|------------|-------------|
| | 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 賃貸等不動産 | 1,751,326 | △1,751,326 | — | — |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

賃貸住宅等の減価償却費 △25,555千円

賃貸住宅等の売却による減少 △1,725,770千円

3. 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士による、「不動産鑑定評価基準」にある各手法の考え方に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行い、または各手法の妥当性を比較考量することを含む。)であります。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 18円 18銭

1株当たり当期純損失 15円 40銭

Ⅸ. 重要な後発事象

1. 第三者割当による新株式発行（普通株式）

平成28年5月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行（普通株式）の決議を行いました。その概要は下記のとおりであります。

- (1) 払込期日 平成28年5月30日
- (2) 発行新株式数 2,100,000株
- (3) 発行価額 1株当たり105円
- (4) 資金調達額（総額） 220,500,000円
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額 1株につき52.5円（総額 110,250,000円）
増加する資本準備金の額 1株につき52.5円（総額 110,250,000円）
- (6) 募集又は割当方法
第三者割当の方法によります。
- (7) 割当先及び割当株式数
尾崎 友紀 1,100,000株（金銭出資）
OCEAN PACIFIC MANAGEMENT PTE. LTD.（以下、「OPM社」といいます。） 1,000,000株（金銭出資）
- (8) 資金の用途
調達した資金の用途につきましては、海外事業会社への出資を通して東南アジアにおけるエネルギー関連事業への投資、主にインバウンド向け宿泊施設関連事業における不動産ファンド事業への投資、当該取組による安定的な収益確保につながるまでに必要と見込まれる運転資金の不足分に充当する予定です。
- (9) その他
前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 第三者割当による新株予約権の発行

平成28年5月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権発行の決議を行いました。その概要は下記のとおりであります。

- (1) 割当日 平成28年5月30日
- (2) 新株予約権の総数 40個
- (3) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
- (4) 発行価額 1,100,000円（新株予約権1個につき27,500円）
- (5) 行使期間 平成28年5月30日から平成30年5月29日
- (6) 当該発行による潜在株式数 1,000,000株（新株予約権1個につき25,000株）

(7) 資金調達額（総額） 106,100,000円

（内訳）

新株予約権発行による調達額 1,100,000円

新株予約権行使による調達額 105,000,000円

(8) 行使価額 1株当たり105円

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

(10) 募集又は割当方法

第三者割当の方法によります。

(11) 割当先

OPM社

(12) 資金の用途

海外事業会社への出資を通して東南アジアにおけるエネルギー関連事業への投資に充当する予定です。

(13) その他

① 行使価額及び対象株式数の固定

本新株予約権は、行使価額固定型であり、価格修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なるものであります。

② 本新株予約権の行使指示

割当予定先であるOPM社（以下、本新株予約権の割当予定先を「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使期間内にいつでも自己の判断で本新株予約権の行使を行うことができますが、本新株予約権者と締結した本契約により、次の場合には当社から本新株予約権者に本新株予約権の行使を行わせることができます。

・株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場（以下、「東証JASDAQスタンダード」といいます。）における5連続取引日の終値単純平均が行使価額の130%（136円）を超過した場合、当社は、当該日の出来高の15%を上限に、本新株予約権者に本新株予約権の行使を行わせることができます。

・東証JASDAQスタンダードにおける5連続取引日の終値単純平均が行使価額の150%（157円）を超過した場合、当社は、当該日の出来高の20%を上限に、本新株予約権者に本新株予約権の行使を行わせることができます。

行使指示を受けた本新株予約権者は、原則として10取引日以内に当該行使指示に基づき本新株予約権を行使します。

③ 新株予約権の取得

当社は、本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」といいます。）を決議することができ、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の本新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額（発行価額）と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。

④ 譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。

⑤ その他

前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

（注） 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前々事業年度において、営業利益24,496千円、当期純利益79,861千円を計上し、黒字転換しておりますが、経常損益では、19,808千円の経常損失を計上しておりました。前事業年度においては、営業損失122,807千円、経常損失210,574千円、当期純損失229,132千円を計上しておりました。当事業年度においても、営業損失120,316千円、経常損失187,383千円、当期純損失207,222千円を計上しております。

このため、継続的な収益計上するには至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該事象又は状況を改善・解消すべく、以下のとおり、安定した収益の確保、コスト削減、財務基盤の強化及び資金の確保等により安定した経営を図って参ります。

業務提携先と協働させていただくことによる不動産の流動化事業、仲介及び各種アドバイザー業務に加え、国内外における事業や事業会社を対象とした投資及びそこから発展するであろう新たな事業への投資を進めることにより収益の増加を図ります。

さらに、役員報酬減額の継続や業務提携先との協働をはじめとした業務の効率化を図るなど、安定的な収益の確保及び向上のための組織体制・コスト構造への転換を一層進めて参ります。

しかしながら、上記のすべての事業が計画通り実現するとは限らないため、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

③ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 販売用不動産

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

① 建物 10～48年

② 工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産 6,417千円

2. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 55,911千円

長期金銭債権 1,671千円

短期金銭債務 1,952千円

5. 取締役に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 63千円

長期金銭債務 2,750千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高 840千円

営業外取引

営業外収益 2,426千円

営業外費用 52千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数
該当事項はありません。

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---------------|------------|
| 繰延税金資産(流動) | |
| 未払事業税 | 941千円 |
| その他 | 182千円 |
| 小計 | 1,123千円 |
| 評価性引当額 | △1,123千円 |
| 合計 | －千円 |
| 繰延税金資産(流動)の純額 | |
| | －千円 |
| 繰延税金資産(固定) | |
| 繰越欠損金 | 716,117千円 |
| 投資事業組合運用損 | 9,800千円 |
| 関係会社株式評価損 | 1,884千円 |
| 会社分割による関係会社株式 | 11,045千円 |
| 出資金評価損 | 798千円 |
| 貸倒引当金 | 32,185千円 |
| その他 | 1,010千円 |
| 小計 | 772,842千円 |
| 評価性引当額 | △772,842千円 |
| 合計 | －千円 |
| 繰延税金負債(固定) | |
| 投資事業組合運用益 | △1,622千円 |
| 小計 | △1,622千円 |
| 繰延税金負債(固定)の純額 | |
| | △1,622千円 |

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 関連会社等

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|------|--------------------|----------------------------|-----------------|--|------------------------|----------------------------|---------------------------------|
| 子会社 | 鳥取カントリー 倶楽部株式会社 | 所有 直接 100.0% | 資金の貸付 役員の兼任 | 資金の貸付(注1) 資金の回収 利息の受取(注1) | 3,000 4,101 534 | 短期貸付金 — | 18,000 — |
| | NQ屋台街有限責任 事業組合 | 所有 直接 44.4% 間接 44.4% | 有限責任組員 資金の貸付 | 資金の貸付(注1) 貸倒引当金の繰入 利息の受取(注1) 開発業務委託契約(注2) | — 7,537 384 — | 短期貸付金 貸倒引当金 — 仮受金 | 25,574 15,074 — 10,500 |
| | 合同会社NQ屋台 村 | 所有 直接 100.0% | 代表社員 事務委託契約 | 事務委託契約(注2) 貸倒引当金の繰入 | 1,200 2,248 | 未収入金 貸倒引当金 | 4,496 4,496 |
| 関連会社 | 株式会社グロー バルウォーカー | 所有 直接 50.0% | 資金の貸付 役員の兼任 | 資金の貸付(注1) | 5,000 | | |
| | | | | 資金の回収(注3) 利息の受取(注1) | 20,000 307 | | |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 各委託契約については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3 資金の回収については、当社と当社代表取締役前田健司との債権譲渡契約による、貸付金の減少であります。

2. 役員および個人主要株主等

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称 又は氏名 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--|---------------------------|---------------------|---------------------------|--------------------------------------|---------------------------|-------------|-------------|
| 役員及び主要 株主(個人) | 前田 健司 | 被所有 直接 13.7% | 当社代表取締役 資金の貸付 資金の借入 | 資金の回収(注2) | 110,000 | — | — |
| | | | | 利息の受取(注1) | 822 | — | — |
| | | | | 資金の借入(注1)(注3) | 116,030 | | |
| | | | | 資金の返済(注4) | 113,280 | 長期借入金 | 2,750 |
| | | | | 利息の支払(注1) | 314 | 未払費用 | 63 |
| 役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社をむ) | グローバルウェ ーブ株式会社 (注6) | なし | 資金の貸付 | 資金の貸付(注1)(注5) 貸付金の回収 利息の受取(注1) | 110,000 100,000 275 | — — — | — — — |
| | 株式会社GWA(注 6) | なし | 資金の貸付 出向社員の受入 | 資金の貸付(注1) 利息の受取(注1) | 50,000 324 | — — | — — |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 資金の貸付及び借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

- 2 資金の回収については、当社、当社代表取締役前田健司、グローバルウェーブ株式会社の三者間における免責的債務引受契約による貸付金の減少であります。
- 3 資金の借入のうち61,030千円については、当社と当社代表取締役前田健司との準消費貸借契約による借入金の増加であります。
- 4 資金の返済のうち93,280千円については、当社と当社代表取締役前田健司との債権譲渡契約による借入金の減少であります。
- 5 資金の貸付については、当社、当社代表取締役前田健司、グローバルウェーブ株式会社の三者間における免責的債務引受契約による貸付金の増加であります。
- 6 当社の取締役であった児玉慎吾が議決権の100%を直接保有しております。なお、児玉慎吾は平成27年10月5日に退任しており、退任までの期間の取引を記載しております。

VIII. 1株当たり情報の注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 23円 73銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 16円 52銭 |

IX. 重要な後発事象

1. 第三者割当による新株式発行（普通株式）

平成28年5月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行（普通株式）の決議を行いました。

なお、詳細は、連結注記表IX. 重要な後発事象に記載の通りであります。

2. 第三者割当による新株予約権の発行

平成28年5月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権発行の決議を行いました。

なお、詳細は、連結注記表IX. 重要な後発事象に記載の通りであります。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。